

市労連 NEWS

【編集責任者】教育宣伝部長：清遠 文雄

読んだ後はリサイクルボックスへ

高知市は財政再建のためには行政のスリム化（＝職員削減と委託）しかないとし、再び事務事業見直しを行い7月にも委託する職場を決めるべく作業をすすめています。平成19年度から3年間の財政再建推進プランが示されていますが、これまでの3年間の取り組みはどうだったのでしょうか。

1. 高知市の評価は？

表1. 新財政健全化計画（H16～18年度）における平成18年度達成見込

(単位：億円)

区分	健全化計画	達成見込	差引
歳入の確保	6.0	2.0	-4.0
徴収率の向上	2.0	1.0	-1.0
使用料・手数料の見直し	4.0	1.0	-3.0
歳出の抑制	114.0	139.5	25.5
消費的経費の抑制	90.0	114.2	24.2
人件費の見直し	28.0	21.0	-7.0
繰出金の見直し（下水道使用料改定等）	14.0	11.7	-2.3
公債費の平準化（縁故債借換）	16.0	46.0	30.0
その他の経費（事務事業見直し）	32.0	35.5	3.5
投資的経費充当一財の抑制	24.0	25.3	1.3
投資的経費の抑制	6.0	7.3	1.3
地域再生事業債の活用	18.0	18.0	0.0
基金の活用	37.0	26.0	-11.0
財政健全化債の借入れ	25.0	25.0	0.0
収支改善額 計	182.0	192.5	10.5

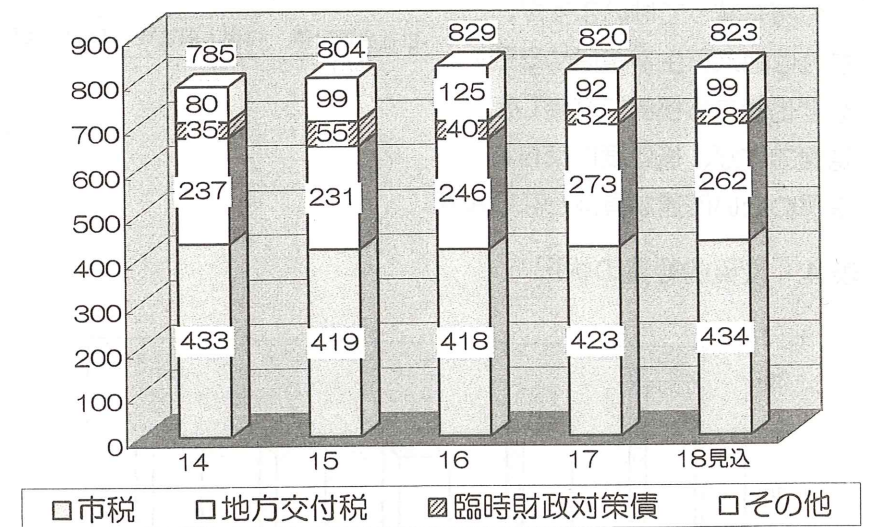
表1は高知市がこの3月に示した健全化計画の達成見込みです。高知市の現時点の評価は「全職員一丸となった事務事業見直し等により歳出削減に一定の成果をあげたが、新財政健全化計画の収支改善策の中には縁故債の借換や財政健全化債等の借入による対応があり、公債費などの財政構造の硬直化を抑制する抜本的な構造改革には至らなかった。」という簡単な内容となっています。

単に表だけ見れば182億円の計画に対し192億と10億超えた健全化ができたと言う内容になりますが、起債関係（①公債費の平準化・②地域再生事業債の活用・③財政健全化債の借入れ）をあわせると89億と達成額の半分ほどをしめています。高知市の評価でも抜本的な構造改革に至らなかったとしていますが、ここに大きな問題点があります。

2. 健全化になったの？

さて3年間の健全化計画の半分は起債頼みの結果に終わっています。③の財政健全化債は交付税措置のない単なる借金です。②の地域再生事業債は一部算入されますが、元利償還に対するものでなく人口等に対するもので、交付税措置はほとんど無いと言えます。①の平準化については、利率が下がり償還期間を延長しますので単年度の支払額は減りますが、利息の支払いも延びますので利子総額の差は個々に違ってきます。しかし、借り換えをした起債にかかる元利償還の交付税算入は10年償還を想定したものですので、償還期間が10年を超えた時点から交付税算入がなくなります。つまりただの借金払いと同じになってしまいますので、結果として負担が増えることとなりますが、このような都合の悪い内容は一切説明されていません。こうした事からこの3年間の半分は問題の先送り、後になるほど程財政運営は厳しくなり、健全化とはまったく反対のことをしてきたといえます。

表2. 一般財源の状況



一般会計ベース（単位：億円）

3. 一般財源は減ったの？

表2は財政再建プランに示された一般財源の状況です。交渉では、よく交付税が想定より減った等の説明がありますが、単純に15年度比として見れば合併等の影響で増えています。財政運営で重要になるのは、交付税や市税を含めた一般財源の総額です。毎年12月～1月にかけて国が決める地方財政計画（地財計画といわれる）

で交付税総額等が決定されるため自治体は注目しており、16年度は交付税総額を大幅に減らしたため、全国の自治体で財政危機が叫ばれました。

さて、16年～18年の一般財源総額は820億円台と大きな変動は見られませんが、15年度に比べても総額では増えています。つまり一定額の収入がこの3年間は続いたということです。もともと一般財源総額は16年度と同程度とする国の方針もありましたから当たり前の結果です。

4. 歳出はどうだった？

交渉等で財政負担が大きいとしてよく説明にあがるもので、生活保護費や保育所運営費に代表される扶助費があり、表3から扶助費の増が続いていることがわかります。生活保護費は1/4が一般財源で保育所運営費も公営は全額が一般財源、民営は半分が一般財源です。計画では2.5%

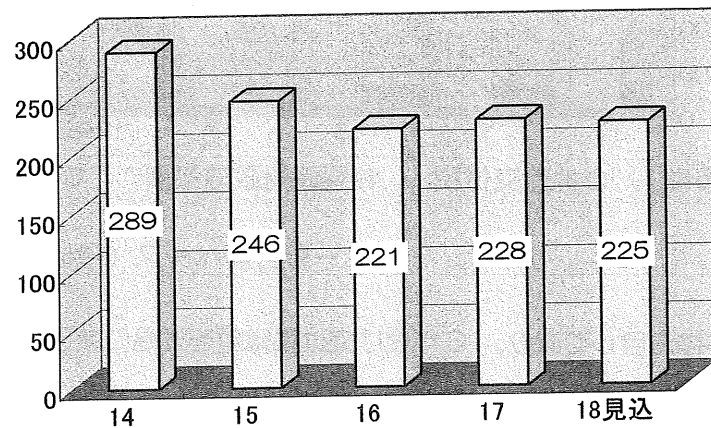
の伸びを見込んでいましたが、表3. 扶助費の状況

計画を大きく上回っています。一方、投資的経費は表4にあるように、この3年間同水準を維持したままです。

表5は投資的経費の額と一般財源の額を表したものです。

(注：表4と額が違っているのは国直轄事業分を含んでいるためです。) 16年度より投資的経費の額が下がり一般財源の額も減ってはいますが、これは地域再生事業債や財政健全化債を積極的に充当した結果ですが、後年度に交付税措置のない償還が負担となります。

表4 投資的経費の状況

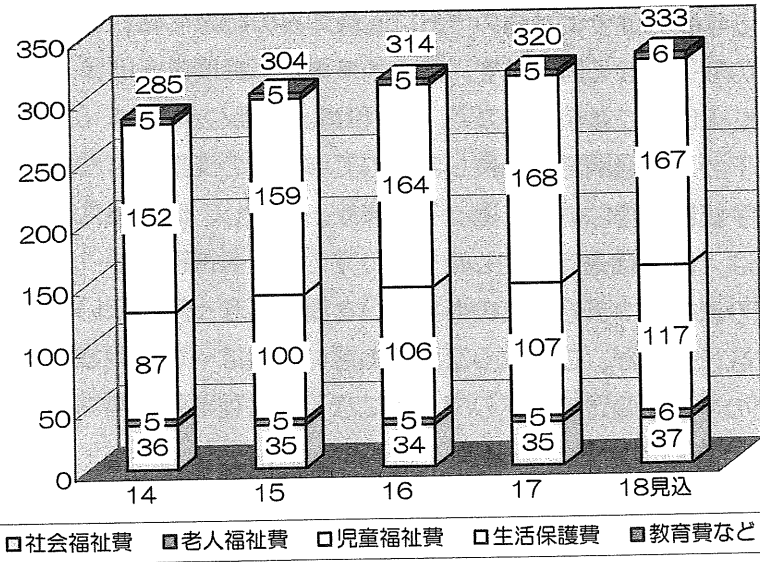


普通会計ベース (単位：億円)

表5 投資的経費と一般財源

年度	15	16	17
投資的経費	265	221	230
うち一般財源	35	18	20

※ 各年度の決算カード中普通建設事業費より県営工事負担金分を除いた数字



普通会計ベース (単位：億円)

歳入がほぼ変わらない状態で、歳出中の扶助費が増加すれば他の事業に充てられる一般財源の額が減りますので投資事業を減らす等で調整するのが当たり前です。しかし、実際の投資事業は同水準で行っていますので、必要な財源はこの間の健全化で捻出したものを充てていたことは明らかです。つまり、

健全化とは反対の財政運営をしてきたということです。こうした財政運営の象徴が総合あんしんセンターの建設という姿として現れています。

交渉では『総合あんしんセンターの建設には国庫補助金と起債（合併特例債）

を活用するので、一般財源はほとんど必要ない。』と説明しています。しかし、後年度の元利償還の30%は交付税に算入されず、この分は一般財源が必要となります。また、国庫補助金は、暮らし・にぎわい再生事業費補助金という国土交通省の補助メニューで、補助金受給の条件として平成21年8月までに中心市街地活性化に係る計画を国に提出しなければならず、提出ない場合は返還しなければなりません。予算上の補助金は取り壊しから建設までで総額5億円（入札で下がる）を見込んでおり、すでに18年度900万円が交付され、19年度は取り壊し分の補助を申請する予定となっています。総合あんしんセンター建設ありきで市政を進めた結果、中心市街地活性化はソフト中心かハード中心かの手段を議論するだけとなっています。いくら『中心市街地は高知市の顔ですから』と交渉で説明されても、先に結論ありきの姿勢にはなんら説得力はありません。

5. 最後に

この3年間は、健全化目標を掲げながら問題を先送りしてきた事が明らかで、結果として一段と財政状況が厳しくなっています。16年3月高知市財政問題懇話会が数値目標を設定した上で応急措置としての借り換えにすべきと意見したにもかかわらず、借り換えを健全化の主たる目的にすりかえています。また、この間の事務事業見直しや予算編成作業を通しても事業廃止等の政策的な具体策や方針を示せず、安易な委託と職員削減へその責任を転嫁しようとする一方で中心市街地での箱物建設に繋がる話題が次々と出ています。市長が財政部門に在籍時に手がけたプロジェクト事業推進時の見通しも甘いものであったこともこれまでの交渉で明らかとなっています。こうした経緯をふまえた時、今の財政再建推進プランやこれからの市政運営は信用できるものなのでしょうか？

<One Point> 起債について

- ①公債費の平準化とは、過去の金利の高い起債を借り換えるとともに整備した建物等の耐用年数を参考に償還期間を延長することで、単年度の償還額を引き下げ負担を軽減していくことです。
 - ②地域再生事業債とは、地方財政計画で単独投資事業が抑制された結果、継続的な事業が行えなくなることを防ぐために発行が許可された経過措置的な起債です。当初は単独投資事業なら全額財源扱いが可能でしたが、順次発行額が縮小されています。
 - ③財政健全化債とは、行政改革を行う事で減る見込みの一般財源見合いを先に起債として発行できるもの（一財の先取り）です。
- 起債の償還には地方交付税の基準財政需要額に算入されるものがあり、それを高知市は有利な起債と呼んできました。これは、基準財政需要額が増える事を意味し、交付税が増える要素になるためです。算入方法は、実際の償還によるものと国が想定する償還計画によるものがあり、後者は以前2年据え置き後8年で償還する前提（10年償還据え置き2年）となっていました。近年では5年据え置き後10年又は15年償還にあわせた形での算入にかわってきています。

市労連 NEWS

【編集責任者】教育宣伝部長：清遠 文雄

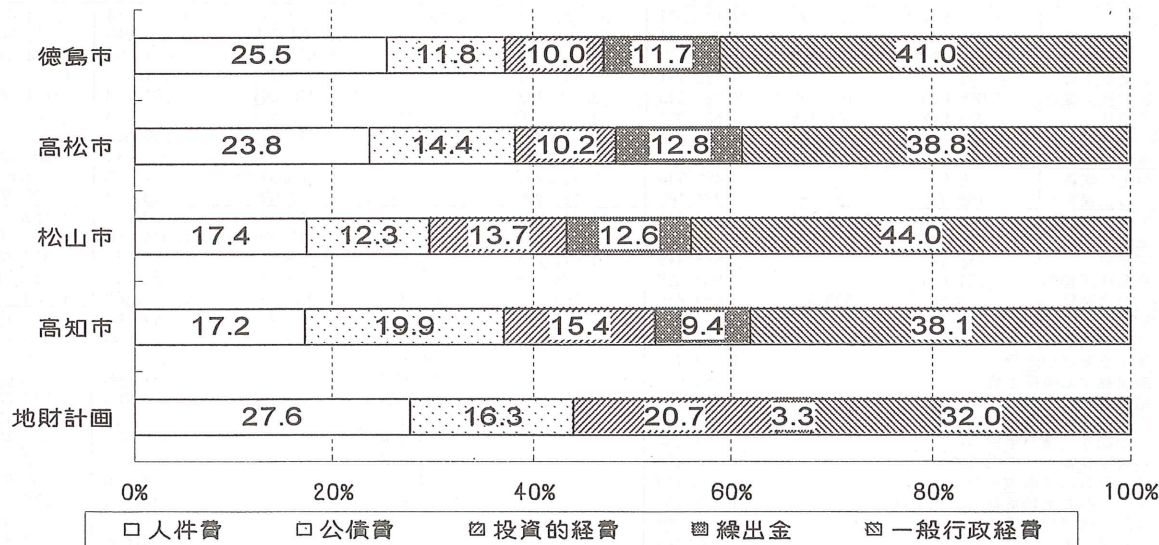
読んだ後はリサイクルボックスへ

2008年1月に総務省より平成20年度の地方財政計画(以下地財計画という。)が発表された。地財計画とはすべての地方自治体の歳入歳出の見込額を総括したもので、この中で自治体の一般財源の額とりわけ地方交付税総額が決まるため地方自治体は予算時期とあわせ大変注目をしている。地方交付税とは、地域(自治体)間の税収の格差(人口が多いほど税収が多い)と一定水準の行政サービスのコスト格差(人口が少ないほどコストが高い)を調整するための制度で、国税(所得税・酒税・法人税など)の一定割合(法定分)等を格差に応じて配分するものである。そして地財計画に概ね沿った形での財政運営を行っているならば、市税等の財源で不足する部分は交付税が補填する仕組みとなっている。

1. 地財計画と歳出決算の比較

地財計画の趣旨がわかれば、地財計画と実際の決算を比較してみれば財政運営の傾向がわかってくる。

18年度 地財計画と四国4市決算状況



※ 地財計画の割合の分母から不交付団体水準超経費を除いている

上のグラフは18年度の地財計画と四国4市の決算額をその性質別の割合で示したものである。高知市は、地財計画に比べ人件費の割合はかなり小さく公債費(起債の償還)や投資的経費(箱

市職労定期大会

3月29日(土) 15:00~ 共済会館

代議員の報告をお願いします。

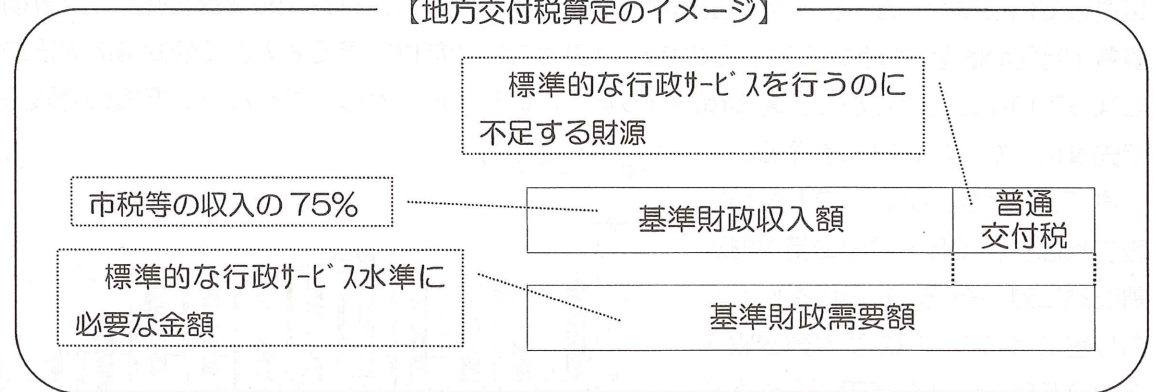
物や道路の整備等の経費)の割合はいずれも計画を上回っている。四国内の3市と比較しても人件費は松山市とほぼ同じ割合であるが、投資的経費は最も高く公債費は群を抜いて高い。一方で一般行政経費(生活保護費等もろもろ)は最低水準であり、このことから高知市は投資に重点を置いた財政運営を行っていることがわかる。以前の財政ワーカーでも投資的経費は区画整理事業等が完成を迎え大きな削減ができなかったということもその要因の一つといえるだろう。

給与は国家公務員給与との比較で使われるラスパイレズ指数でみれば、18年当初で、高知市95.6 松山市100 高松市95.6 徳島市96.9と、逆に松山市は国と同水準にある。

2. 地財計画どおりでいいの?

交付税で財源不足が補填されるとは言え、自治体それぞれに住民ニーズに応じた運営をしているため地財計画どおりとはいかない部分もある。交付税ではこうした独自の運営財源として、市税等収入の75%を交付税の基準財政収入額に算入することにしており、残りの25%は地方自治体が独自に使える収入としている。

【地方交付税算定のイメージ】



次の表は、18年度決算で市税収入のどれぐらいが基準財政収入額に算入されたのかを表したものである(単位:千円)。表の最下段が、基準財政収入額のうち75%算入額と実際の決算額との比較となる。492億円の市税等収入に対し348億円が算入されており差額の144億円は高知市が独自に運営をできる財源という事になる。

科 目	基準財政収入額 a	18決算額 b	b/a
市税	30,459,958	43,447,577	70.1
利子割交付金	107,172	194,500	55.1
配当割交付金	56,631	140,320	40.4
株式等譲渡所得割交付金	57,024	122,063	46.7
地方消費税交付金	2,718,817	3,506,602	77.5
ゴルフ場利用税交付金	12,421	16,607	74.8
自動車取得税交付金	269,765	331,569	81.4
地方譲与税	3,163,882	3,174,559	99.7
地方特例交付金	805,439	1,073,919	75.0
〃 (特例加算分)	324,656	432,800	75.0
〃 (児童手当分)	95,084	95,084	100.0
計	38,070,849	52,535,600	72.5
うち100%算入除く	34,811,883	49,265,957	70.7

注) ※印は100%算入
地方特例交付金(特例加算分)の決算額は減税補填債

4. 今後はどうなる?

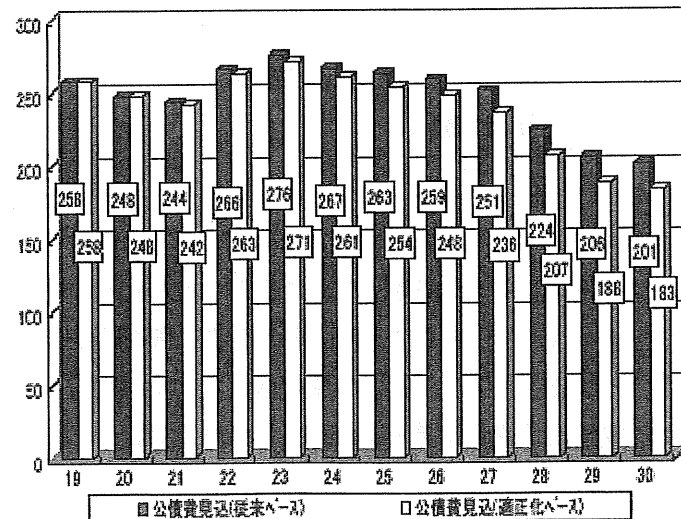
こうして見れば高知市は過去に過大投資した際の借金支払いに四苦八苦している姿が改めて浮き彫りとなる。その公債費だが、平成16~18年度の新財政健全化計画での取り組みにおいて過去の金利の高い起債を借り換えした分の償還が平成22年度以降に発生する。財政再建推進プラン(左下グラフ)によれば平成21年度に比べて単年度の償還額は20億円以上も増大する。新財政健全化計画での人件費抑制効果が3年間で21億円程度であることを考えれば、この数字がいかに大きいかかわかる。19年度の一般会計の3月補正でも退職手当債を20億円、赤字地方債といわれる減収補てん債を4億円見込まなければ収支が釣り合わない綱渡り状態である。にもかかわらず図書館や学校の整備等の箱物や旭地区の都市整備など大きな投資の話に事欠かない。破綻しないことも重要であるが目の前に突きつけられた危機的状況への対応策を見いだせず、職員削減による人件費圧縮のみで乗り越えようとする姿勢からは、結果としてこれまでの財政運営のつけは市民と職員が負わされようとしていることは明らかである。

3. どこへ使ったの?

さて独自財源の144億円はどこへ使われたのだろうか?右の表は18年度の基準財政需要額と一般会計決算額とを比較推計したものである(千円単位)。つまり高知市が一定の行政サービスを行うのに必要と国が算定した数字が(a)欄で、高知市が実際にサービスを行った結果が(b)欄であり、(a)欄の額を超える(b-a欄が大きい)ほど手厚い?サービスを行ったとの理屈になる。

この間生活保護費に代表される扶助費の増大が財政危機の説明によく出てくるのだが、この表から見れば国の考える水準程度であり、むしろ児童福祉(保育園等)関係の社会福祉費が大きく超過している事がわかる。また、基準財政需要額中の投資には(1)欄中の投資的経費と(2)欄の公債費(起債の償還)分を含んでいるのだが、(2)との比較だけで見ても大きく公債費の償還が重荷になっていることがわかる。高知市が行った手厚いサービスとは、言うなれば過去の施設整備等で先食いしたつけ払いと言える。

表11 公債費の見込 (単位:億円)



年 度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
公債費見込(従来ペース)	258	248	244	266	276	267	263	259	251	224	206	201
公債費見込(適正化ペース)	258	248	242	263	271	261	254	248	236	207	188	183

さて、(a)欄と(b)欄の最下段を比較すれば、約655億円の基準財政需要額に対し約837億円を使っており差の182億円に基準財政収入額の25%分144億円が充当された事になる。それでも不足する38億円は臨時財政対策債(地方交付税の振替)や減収補てん債(税制度改正による市税の減収振替)である起債の発行や基金の繰り入れ等にて解消している。

経費の種類	基準財政需要額			18年度決算額				b-a
	経常	投資	計(a)	公債費除く(1)	公債費(2)	特定財源(3)	計(b=1+2+3)	
消防費	3,582,376	0	3,582,376	3,360,150		208,926	3,151,224	-431,152
土木費	2,503,643	8,049,578	10,553,221	21,694,111	7,145,326	14,786,019	14,053,418	3,500,197
道路橋梁費	742,678	3,232,489	3,975,167	2,837,692	4,207,913	2,339,511	4,706,094	730,927
港湾費	0	141,975	141,975	203,725	523,920	203,000	524,645	382,670
都市計画費	452,678	258,289	710,967	11,697,814		10,420,323	1,279,491	568,524
公園費	322,217	126,951	449,168	1,427,933	250,297	788,078	890,157	440,989
下水道費	258,744	2,219,154	2,477,898	3,522,591		0	3,522,591	1,044,693
その他土木	727,326	2,070,720	2,798,046	2,002,356	2,168,196	1,035,112	3,130,440	332,394
教育費	4,782,538	1,706,573	6,489,111	9,691,617	1,588,639	2,359,215	8,921,041	2,231,930
小学校費	1,703,929	868,267	2,572,196	3,442,183	760,618	1,098,746	3,104,055	531,859
中学校費	671,647	657,112	1,328,759	1,071,257	758,196	405,019	1,424,434	95,675
高等学校費	570,320	78,596	648,916	666,264	69,825	95,968	640,121	-8,795
その他教育費	2,036,642	102,598	2,139,240	4,511,913		759,482	3,752,431	1,613,191
厚生費	25,202,544	937,093	26,139,637	54,687,401	2,406,613	25,230,491	31,843,523	5,703,886
生活保護費	4,855,114		4,855,114	17,551,147		12,681,099	4,870,048	14,934
社会福祉費	6,286,407	172,066	6,438,473	19,946,075		9,524,208	10,421,867	3,983,394
保健衛生費	4,082,141		4,082,141	7,495,071		1,785,921	5,509,150	1,427,009
高齢者保健福祉費	7,065,640	163,878	7,229,518	6,378,282		116,349	6,261,933	-967,585
清掃費	2,933,242	601,149	3,534,391	3,296,826	2,406,613	922,914	4,780,525	1,246,134
産業経済費	837,085	201,136	1,038,221	3,306,571	17,453	1,117,219	2,206,805	1,168,584
農業行政費	201,591	75,751	277,342	991,387	10,336	367,627	634,096	356,754
商工行政費	466,714		466,714	2,121,219		666,893	1,454,326	987,612
その他産業経	166,780	125,385	292,165	193,965	7,117	82,699	118,333	-175,782
その他の行政費	7,811,997	3,524,954	11,336,951	11,910,501	4,753,075	3,163,341	13,500,235	2,163,284
企画振興費	1,608,941	2,634,595	4,243,536	1,041,543	4,629,304	146,059	5,524,788	1,281,252
徴税費	898,449		898,449	1,077,228		491,014	586,214	-312,235
戸籍住民基本	501,099		501,099	738,389		174,019	584,370	63,271
その他諸費	4,803,508	890,359	5,693,867	9,053,341	123,771	2,352,249	6,824,863	1,130,976
公債費			6,204,008		10,047,161	1,380,242	10,047,161	3,843,153
災害復旧費			55,599		71,300		71,300	15,701
補正予算償還費			1,245,933		750,415		750,415	-495,518
減収補てん償還費			264,639		261,656		261,656	-3,033
臨時財政特例償還費			308,233		529,485		529,485	223,202
財源対策償還費			833,986		770,794		770,794	-63,192
減税補てん償還費			867,354		416,878		416,878	-450,476
臨時税収補てん償還費			155,662		157,846		157,846	2,184
臨時財政対策償還費			553,140		464,130		464,130	-89,010
地域改善対策特定事業償還費			1,595,131		2,215,572		2,215,572	620,441
過疎特例償還費			269,086		384,682		384,682	115,596
合併特例債			57,145		81,635		81,635	24,490
その他公債費					3,942,768		3,942,768	3,942,768
計	44,920,183	14,419,334	65,543,525	104,630,351	25,958,267	48,245,453	83,723,407	18,179,882

- ※ 基準財政需要額は合併算定。特定財源(3)には起債を含む。
- ※ 基準財政需要額の投資欄中、下水道費2,219,154千円はほとんどが起債に掛かるもので、18年度決算では下水道特別会計へ繰出金として(1)欄に含まれる。
- ※ 基準財政需要額の項目と住民のニーズが合致しているわけでないで、ひとつの考え方としての参考資料。

市労連 NEWS

【編集責任者】教育宣伝部長：越野俊道

読んだ後はリサイクルボックスへ

見だ目の成果は...

高知市は、定員適正化計画に基づき採用停止・抑制による無理な職員削減を行いながら、課別定数配分中の予備定数増という形でその成果を演出しています。しかし、課別定数が実態と乖離する部署が増えただけでなくこの4月時点での欠員は100名を越える異常な事態となっています。9月に開催された高知市議会定例会で岡崎市長は任期中の成果として、①起債残高を平成17年度に比べ約400億円減額し、②職員数を旧春野町合併時の定数3,133より現員約2,800の約330人削減により人件費を平成22年度は前年度比約20億円削減した事の2点を掲げました。財政上は課題解決に向かっているかもしれませんが、組織実態はどうなっているのかを市労連は改めて検証してみました。

職場の実態は？

その1は決算額から

人件費はそのほとんどが一般財源ですから、職員数の削減の効果はこの通りかもしれません。しかし、市労連は職場実態を考慮しない人員削減により、欠員が拡大する一方で非正規職員が大幅に増えていることを常々指摘してきました。この状況を数字で確認するため、臨時職員の給料＝賃金の決算額を、水道事業会計を除く全会計の過去5年間を一覧としたものが表1です。この中から選挙時などの継続的でないものと学校臨時教職員などの職員定数になじまないものを除いた合計が最下段の合計額欄となります。

表1 賃金決算額の推移

区分	款	項	目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
議会費	議会費	議会費	議会費	11,517	11,617	11,670	11,796	10,373			
			一般管理費	252,417	277,994	306,311	346,352	311,858			
			文書広報費	3,357	2,670	3,379	5,012	5,009			
			会計管理費	1,595	1,664	1,625	1,643	3,412			
			財産管理費	1,679	2,368	2,550	1,813	1,984			
			企画費	-	1,673	1,304	-	455			
			消費者行政費	838	2,162	558	558	584			
			諸費	1,146	1,669	1,652	-	320			
			防災費	904	1,656	1,665	-	-			
			定額給付金給付費	-	-	-	477	9,447			
			総務費	総務費	戸籍住民基本台帳費	総務費	5,520	5,798	7,234	9,020	6,556
			税務費			8,047	9,270	7,354	8,058	7,401	
戸籍住民基本台帳費	54,934	54,751	52,130			52,791	44,201				
選挙管理委員会費	-	-	-			1,378	-				
県議会議員選挙費	-	1,976	6,870			-	-				
市議会議員選挙費	-	-	5,844			-	-				
衆議院議員選挙費	-	-	-			-	-				
参議院議員選挙費	4,788	-	-			-	7,931				
参議院議員選挙費	-	-	4,806			-	-				
県知事選挙費	-	-	3,683			-	-				
市長選挙費	-	-	3,683			-	-				
市議会議員増員選挙費	-	-	556			-	-				
統計調査費	統計調査費	統計調査費	-	-	-	-	1,362				
指定統計費		11,747	746	1,280	698	1,430					
社会福祉総務費		10,954	11,607	10,100	10,110	10,600					

地方財政講習会 2011年1月24日(月)の夜

地方自治総合研究所の高木健二先生に、「(仮)地財計画と民主党政権」と題して政府内での地域主権の議論や2011年度の地方財政計画を解説していただく予定で、昨年独自交渉内での経過に基づく研修の一環です。大胆な発言の多い高木先生ですから、裏話も含めこれからの地方自治に参考となるお話しが聞けると思いますので、多くの組合員のご参加をお願いします。

民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	10,854	11,707	13,492	13,412	13,968		
		障害者福祉費	12,000	7,315	6,971	6,578	8,732		
		自立支援費	-	9,980	7,204	8,576	6,955		
		老人福祉費	1,654	1,693	1,666	1,673	7,954		
		老人福祉施設費	7,271	7,365	7,379	7,272	-		
		回和・人権啓発費	4,573	5,328	5,557	1,762	1,729		
		児童福祉総務費	15,171	16,407	17,406	15,205	16,572		
		母子家庭等福祉費	-	-	857	-	-		
		保育所費	552,892	575,632	608,482	711,334	715,428		
		生活保護費	11,793	13,399	12,674	13,149	13,270		
		生活保護施設費	17,169	18,903	18,266	17,779	18,893		
		衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	-	-	7,438	5,586	4,211
保健衛生施設費	2,146			2,166	2,153	2,161	1,983		
環境対策費	-			1,667	1,673	1,675	4,145		
保健所総務費	17,214			15,899	15,963	14,796	14,906		
生活食品費	8,058			9,187	6,135	5,557	6,171		
健康づくり推進費	9,840			11,887	12,064	8,082	8,111		
予防費	5,000			4,957	5,076	2,966	3,265		
清掃費	53,979			56,670	57,460	56,304	43,191		
労働費	労働管理費			-	-	817	-	4,478	
労働諮問費	-			-	267	1,691	1,411		
農林水産費	農業費			農業費	-	-	-	-	400
				農地費	-	-	-	-	5,363
		中山間振興費	1,556	-	-	-	5,363		
		春野地域振興費	-	-	-	-	5,363		
		林業費	2,667	-	-	-	1,008		
		林業振興費	531	250	-	469	3,271		
		産業政策費	-	-	-	-	898		
		観光振興費	-	-	-	-	155		
		観光施設費	371	373	287	-	1,708		
		土木管理費	1,637	1,637	1,629	1,728	1,613		
		道路橋梁費	1,682	1,646	1,666	1,672	2,186		
		道路新設改良費	1,631	1,564	1,676	1,672	1,282		
土木費	都市計画費	河川総務費	-	-	-	-	3,360		
		都市計画総務費	3,288	3,356	3,357	3,313	1,677		
		土地区画整理費	16,243	16,535	13,136	8,869	837		
		街路事業費	713	1,676	1,682	1,683	3,683		
		公園費	7,374	3,847	3,749	3,751	3,481		
		住居表示費	1,650	2,492	2,492	2,802	5,320		
		地籍調査費	2,340	1,402	3,266	3,217	1,545		
		住宅管理費	4,058	8,033	6,637	5,716	1,660		
		住宅建設費	1,655	-	-	860	8,269		
		施設建築管理費	1,619	1,669	1,575	1,642	23,922		
		常備消防費	3,294	3,595	3,479	3,470	112,342		
		教育総務費	17,614	18,906	18,906	25,342	126,073		
教育費	小学校費	教育指導費	50,703	50,895	52,185	68,528	126,073		
		学校管理費	104,885	113,968	113,207	129,957	3,046		
		学校建設費	-	2,369	-	-	6,715		
		中学校費	2,869	3,224	3,723	4,476	10,523		
		高等学校費	5,152	6,663	6,613	6,818	-		
		特別支援学校費	8,220	8,675	10,493	10,668	-		
		幼稚園費	5,190	3,570	1,791	-	9,379		
		社会教育費	2,342	2,412	5,209	5,009	9,142		
		公民館費	3,233	3,812	3,694	5,044	8,191		
		図書館費	12,918	12,603	14,050	12,662	-		
		自由民権記念館費	8,433	8,808	894	-	-		
		青年センター費	1,645	1,377	1,675	-	-		
工石山青少年の家費	5,146	6,534	4,300	6,237	5,975				
社会体育費	1,512	1,734	3,568	1,779	1,752				
社会体育総務費	-	-	-	-	1,684,915				
計	1,362,726	1,440,081	1,517,075	1,654,448	1,542,035				
(うち定数関連 計)	1,285,381	1,354,238	1,408,433	1,542,615	1,514,085				
下水道	下水道管理費	下水道管理費	2,719	1,691	4,844	1,665	1,682		
		水洗便所管理費	2,020	2,006	1,662	3,293	3,058		
		下水処理施設費	1,635	1,678	-	3,828	3,501		
		下水道施設費	1,635	1,678	-	-	-		
		総務管理費	2,082	-	-	-	-		
		国民健康保険事業	8,957	10,090	9,892	9,233	9,325		
		徴収費	1,433	1,684	1,683	1,709	1,678		
		老人医療事業	8,213	7,615	8,172	865	-		
		収益事業	83,387	38,395	37,389	22,162	22,243		
		へき地診療所事業	434,423	433,478	440,219	332,347	308,957		
		事業費	4,185	4,041	2,226	-	-		
		農業集落排水事業	10,878	9,954	19,900	340	19,873		
農業集落排水施設費	-	-	-	2,986	3,477				
総務管理費	-	-	-	6,538	3,890				
介護予防事業費	-	3,221	7,235	-	-				
介護予防特定高齢者施設事業費	-	-	-	7,835	11,831				
介護予防一般高齢者施設事業費	-	7,728	7,835	-	11,676				
包括的支援事業・任意指定介護予防支援事業	-	2,664	4,150	-	-				
指定介護予防支援事業	-	-	-	6,645	6,747				
後期高齢者医療一般管理費	-	-	-	423,128	396,108				
計	509,987	524,245	545,207	68,619	64,906				
(うち定数関連 計)	42,172	52,372	67,599	68,619	64,906				
合計	1,872,713	1,964,806	2,062,282	2,077,576	2,081,021				
(うち定数関連 合計)	1,327,553	1,406,610	1,471,032	1,611,234	1,578,941				

決算額だけではわかりにくいので傾向をみるために単純化してみます。賃金は職種によって額が違っていますが事務臨職単価に概ねの年間勤務日数をかけた1人1,635千円で人数換算したものが下の表となります。この換算人数には育休や病欠など制度としての常勤の臨職や保育職場などのパート臨職の人数を含んでいますので、欠員対策だけの数字ではないにしてもいかに多くの臨時職員が職場を支えているのかがわかります。年度を追えば、人員削減を行う一方で正規を非正規に置き換えている実態はあきらかです。

(単位：千円、人)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
賃金決算額	1,327,553	1,406,610	1,471,082	1,611,284	1,578,941
事務臨職換算人数	812	860	900	985	966
定数(水道除く)	2,802	2,802	2,802	2,938	2,938
うち予備定数	37	61	100	108	179

※換算人数には、雇用形態にかかわらず常勤・パートなどすべてを含む。

その2は職場実態から

こうした状況が現場にどのような影響を与えているのかを市労連として専ら内部管理業務を所管する課を除く職場の管理職(約8割)から現状などの聞き取りを実施した結果の一部は次のとおりです。

●事務量と定数について

聞き取り調査結果で、明らかに仕事量に比べ定数が現状で不足しているとした部署はほとんどありませんでした。しかし、どの部署も「当面する業務をこなすとするなら」と言う条件付きとなっています。つまり申請の決定や許認可など滞る事が許されない業務はなんとかこなしているものの、その後の調査や指導・啓発など時間と人材を必要とする業務は実質的に手が回らない状態となっています。どの管理職もこの状態への危機感を持ちつつも、現状の人員体制で行う事は業務量が大幅に増えるためかなり困難と認識しています。

●人材育成

人材育成については、職種によって状況に大きな差がありました。建築や土木などの技術系は、現場をベテランと組むなどの手段により一定の育成は可能との意見でしたが、事務系の職種を中心に危機感を抱く管理職は大変多くいました。行政の守備範囲は年々細分化が進み深く広がっていますが、定員適正化計画による人員削減により現場で仕事を共有できる余裕が無く手一杯の状況の中で3年程度の人事異動期間で課内におけるベテランになると異動してしまうことに多くの管理職が課題認識を持っています。一方で定例的な業務について、その経過や理由・意味を理解していないまま決裁等表面上の体裁を整える傾向があるとの厳しい指摘もありました。しかし、管理職の多くが職場全体や市全体を見通しながら仕事をする視点を持ってもらいたいとの思いでヒアリング等の機会を通じ腐心している姿がありました。

●メンタルヘルス

治療の有無を問わなければ半数以上の職場で、症状を抱えるあるいは心配であるとの職員がいる実態が明らかとなっています。複数の職員を抱える職場も相当数になっています。症状の原因を特定することは困難ですが、人員不足により職場内で仕事を抱え込んでしまう事や仕事内容の共有ができない孤独感なども大きな要素になっていると認識しています。しかし、どの管理職も自らの職場でこうした状況を防ぎたいとの思いはあっても、現実的な対応に苦悩しています。

●業務や組織運営

今年度行っている総合計画見直しにかかる業務を除いても、この間内部管理の業務が大幅に増えていると感じています。仕事のための仕事が増え各種見直しを行っても、最終の政策(政治)判断までも現場に押しつけられている状況で管理職も疲弊しています。人数ギリギリで組織運営を行わざるを得ない現状では、業務を組織として行うことはできず個人に依存するしかない事が悪循環となっています。

結局のところ

現場実態に目を向けない人員削減が確実に組織崩壊を招いている事が改めて明らかとなりました。人材育成もままならず財政論が先行する組織運営の中で、現場にやる気や英知をとんでも無茶な話しです。再建計画どおりなら数年後に財政状況は将来展望が開けるでしょうが、組織にはスリム化をつきつけられているだけです。昨年のカット交渉で約束した風通しの良い職場とは、単に話しを聞くだけでなく組織としての運営をボトムアップ化し現場の創意工夫をどれだけ市政に反映させていくのかであって、はめた枠の中での議論では意味を持ちません。

財政問題は地道な市政運営を行っていればほぼ起こらないと言える一時的な課題といえますが、表面的な結果を追うつければ甚大になりつつあります。人口減少の中、将来にわたり市民のための安定的な市政運営を行うためには公務労働の担い手の育成・確保にもっと心をつくすべきで、これ以上の非正規化を許さず職場の実態や課題にあわせた人員配置のための採用と、労基法やパート労働法が適用されない低賃金で働く多くの臨時・非常勤といった非正規職員の労働環境の改善をめざし、正規・非正規を問わない働きやすい職場づくりに市労連として取り組んでいきます。

起債残高削減は成果か？

高知市の財政状況では誰がその職責であれ再建が最大の課題であることは明白でした。しかし、償還の平準化として起債の借り換えにより問題を先送りする一方で各種事業を削減しながら大型の投資を進めた挙げ句、増税構想にて市民生活を混乱させ、結果として国の地方重視政策への転換によって財源的にやりくりがなんとかできている状況であることを真摯に反省すべきです。